

宇都宮市 行革プラン

～「市民活力の最大化」の取組事例～

No.	取 組 名	ページ
13	まちづくり活動主体の連携・協力の促進	2
14	市民活動団体（NPO法人等）の活性化	3
15	地域主体のまちづくりの促進	4
再掲	地域行政機関におけるサービスの再構築	5
16	地域自治センターと生涯学習センターの一体的な整備	6
17	審議会、委員会等における女性登用の推進	7
18	防犯灯のLED化の促進	8
19	民間活力を活用した交通安全教室の拡充	9
20	外部委託の推進	10
21	学校給食調理業務の外部委託の推進	10
22	保育園給食調理業務の外部委託の推進	10
再掲	集団健診予約受付業務（コールセンター、インターネット受付）の外部委託	12
23	指定管理者制度の推進	13
24	行政サービスにおける公民連携の推進	14
25	出資法人等の経営改革の促進	14

No.	13	まちづくり活動主体の連携・協力の促進					
取組内容							
多様化している公共的課題の解決に向け、市民、地域団体、NPO法人、事業者などの「まちづくり活動主体」が、お互いの役割と責任を理解し、それぞれの特性や能力を効果的に発揮しながら、相互に補完し合える、連携・協力による協働の取組をより一層促進するため、「まちづくりセンター」の機能を生かし、登録団体を始め、地域団体、事業者等との団体間交流の機会を増やすとともに、まちづくり活動主体間を結ぶ役割（マッチング機能）の拡充を図ります。							
取組の目標指標				現状 (H25年度)	中間年度 (H29年度)	最終年度 (H31年度)	
①	まちづくり活動主体間の連携・協力の支援件数 【単位：件】			165	260	300	
実施スケジュール			H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①	活動主体のまちづくりセンターの利用促進、団体間の交流機会の拡充		検討・実施	→	→	→	→
②	まちづくりセンターによるマッチング機能の強化		検討・実施	→	→	→	→
主な取組等							
■ まちづくりセンターの利用促進、団体間の交流拡充 ・ 地域団体活動の情報発信「はっしん！注目地域情報局」（利用促進） 地域団体の利用促進を図るため、平成27年度からの新たな取組として、魅力的な地域団体の活動をホームページや機関誌で情報発信する「はっしん！注目地域情報局」を開始。取材を通して、センターの周知を行うとともに、地域団体との交流を深めている。 ・ まちぴあ座談会による交流（交流促進） 登録団体の意見交換会「まちぴあ座談会」を定期的に開催し、各団体の活動を紹介し、共有する中で、各団体の事業に他の団体が長所を生かして協力・参加するなど、新たな取組が生まれている。				 			
■ まちづくりセンターによるマッチング機能の強化 ・ 地域と大学生をつなぐインターンシップ事業 平石地区の地域住民と宇都宮大学生が地域の将来像を一緒に考える「地域と大学生をつなぐインターンシップ事業」をコーディネートすることで、学生がまちづくりに参加する機会の拡充と地域のまちづくり活動の活性化に向けて取り組んでおり、平成27年度は、学生が地域住民のアドバイスを取り入れながら、地域の食材を活用したカフェを開催している。							
<その他の取組>							
社会貢献活動を行う清掃関連会社による、小学校での児童を対象としたトイレ掃除講座開催のコーディネートや、図書館でのイベント協力者としてマジックを行う団体の紹介、生涯学習センター主催のボランティア講座の講師として紙芝居を行っている団体を紹介するなど、「企業と学校」、「ボランティア団体、NPO法人と行政」など、様々な団体間を結ぶ取組を推進している。							

No.	14	市民活動団体(NPO法人)等の活性化
-----	----	--------------------

取組内容

市民活動団体（NPO法人）やボランティア団体など，非営利で活動する団体が自律的・継続的に活動していくための組織・財政基盤の強化に向けた人材育成や活動支援などの充実・強化に取り組むことにより，市民活動団体等の活性化を推進します。

取組の目標指標				現状 (H25年度)	中間年度 (H29年度)	最終年度 (H31年度)
①	まちづくりセンター，ボランティアセンターの登録団体【単位：団体】			507	600	650
実施スケジュール		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①	市民活動支援事業の拡大	検討	実施	→	→	→
②	組織基盤強化に向けた研修会等の開催	実施	→	→	→	→

主な取組等

■ 市民活動支援事業の拡大

連携支援コースを加えた助成事業

- 平成15年度からボランティア団体やNPO法人などの活動の活性化を図るため，新規事業への取組や事業の拡充に対して，事業費の一部を助成する「市民活動助成事業」を実施しており，平成25年度からは，複数団体の連携による事業を支援するコースを新設するなど，支援の充実を図っている。

コース	金額	対象	平成27年度までの 延べ交付団体数
スタート支援	1団体当たり 10万円以内	立ち上げて間もない団体 (おおむね2年以内)	61団体
ステップアップ支援	1団体当たり 30万円以内	結成後おおむね2年以上 経過した団体	92団体
連携支援 (平成25年度新設)	1事業当たり 30万円以内	2つ以上の団体と連携して 事業を行う市民活動団体	1団体

■ 組織基盤の強化に向けた研修会等の開催

各種講座の開催

各活動主体の自立化やまちづくり活動の活性化に向けた研修会等を開催し，団体の基盤強化に取り組んでいる。

- NPO法人や地域団体が活用できる助成情報を集めた「合同説明会」
- NPO法人等の組織運営上の課題解決を図る「NPO会計講座」
- ITサポート事業やマイナンバーに関する勉強会 など



まちづくりセンター

市民主体のまちづくり活動がより一層活性化されるよう，非営利活動団体や地域活動団体，企業などの様々な主体の連携促進やボランティア団体，NPO法人といった市民活動団体の組織基盤強化など，多様な支援を行うまちづくり活動の拠点施設

- 設立 平成24年1月4日
- 所在地 宇都宮市元今泉5丁目9番7号



No.	15	地域主体のまちづくりの促進				
取組内容						
地域住民が、コミュニティを大切にしながら、地域の資源や特性を生かした「魅力ある地域づくり」を実践するため、「地域まちづくり計画」を策定する地域の拡大と着実な実行の支援に取り組むとともに、まちづくり活動を支える体制の強化を図り、地域が一体となったまちづくりを促進します。						
取組の目標指標			現状 (H25年度)	中間年度 (H29年度)	最終年度 (H31年度)	
①	地域まちづくり計画推進地区【単位：地区】		22	39	→	
実施スケジュール		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①	地域まちづくり計画の策定支援		推進	→	→	→
②	まちづくり活動支援体制の強化		検討	実施	→	→
主な取組等						
■ 地域まちづくり計画の策定状況等						
【取組概要】						
地域住民自らが、地域の課題や特性を共有し、共通の目標を持って、連携・協力していくため、地域の現状（課題・特色など）を見つめ直し、自分たちのまちをどのようにしていきたいのか、そのために自分たちに何ができるのかを考え、地域の目指すべき姿（地域の将来像）とその実現に向けた取組を盛り込んだ「地域まちづくり計画」の策定を市がサポートすることで、地域主体のまちづくりを促進している。						
【支援内容】						
・ 勉強会の開催（取組地区の事例紹介、地域まちづくり計画の策定手順など）						
・ 地域まちづくり計画策定費の補助（協働の地域づくり支援事業補助金）						
補助額：10万円×2か年（策定委員会設置年度含め2年補助）						
【計画策定取組状況】（平成28年1月現在）						
状況		地区名				
策定済み		西地区、明保地区、姿川地区など9地区				
策定中		河内地区、桜地区、陽光地区（3地区）				
準備中		横川地区、平石地区（2地区）				
新規予定		上河内地区、細谷地区、陽東地区など6地区				
【地域まちづくり計画に位置付けられた取組事例】						
計画の中には、地域資源を生かした取組が盛り込まれている。						
・ 地域の交流を通じた子どもの健全育成						
・ 空き家点検パトロールの実施						
・ 地域安全安心マップの作成						
・ 地域のブランドの確立に向けた、歴史・観光ガイドの育成						
・ 地域ホームページの開設による情報発信 など						
※ まちづくり計画策定イメージ						
						
(別添資料参照)						

No.	再掲 (5)	地域行政機関におけるサービスの再構築				
取組内容						
本市独自の「地域自治制度」施行後，平成28年度で10年間が経過することを踏まえ，市民の利便性確保に十分に配慮しながら，市民に身近な行政サービス提供やまちづくり支援の充実強化を図るとともに，内部事務や専門性の高い業務の集約化を図るなど，地域行政機関におけるサービスやその提供体制の再構築に取り組み，「地域主体のまちづくり」をより一層推進します。						
取組の目標指標				現状 (H25年度)	中間年度 (H29年度)	最終年度 (H31年度)
①	地域行政機関を「利用しやすい」と感じている人の割合【単位：％】			59.9%	72.2%	—
実施スケジュール		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①	地域行政機関におけるサービス等の再構築	検討 順次, 実施	→	→	→	→
主な取組等						
■ 地域行政機関におけるサービスの見直し状況等						
【これまでの主な成果】						
- 上河内・河内地域自治センターで取り扱っていた業務を地区市民センター等においても提供することで，市民の窓口として，幅広い相談への対応が可能になるなど，地区市民センター等の機能が向上した。 - 上河内・河内地域においても，まちづくり協議会が設立され，住民主体のまちづくりの促進に向けた仕組みが構築された。						
【今後の主な取組】						
発展した地区行政の推進						
地域行政機関における窓口サービス向上を引き続き推進するとともに，協働のパートナーであるまちづくり協議会との連携を強化しながら，地域自治制度を通じて発展した地区行政を引き続き全市的に推進することにより，住民主体のまちづくりをより一層促進する。						
※ 参考						
- 地域行政機関とは 地域自治センター，地区市民センター，出張所，市民活動センター - 地域自治制度とは 平成19年の市町合併に伴い，今後の宇都宮市域全体の発展に資するよう，旧町域に導入された制度						
【目的】						
ひとつの自治体として行政サービスを提供してきた旧町の各地域が，今後も地域主体のまちづくりを推進しながら，新市としての一体性を速やかに確保するとともに，全市の地域行政機関の機能を向上させるために設けるもの						

No.	16	地域自治センターと生涯学習センターの一体的な整備
-----	----	---------------------------------

取組内容

地域行政機関の「地域のまちづくりの拠点」としての機能を十分に発揮できるよう、老朽化への対応を行うとともに、地域自治センターと生涯学習センターを一体的に整備し、「地域まちづくり機能」と「人づくりの機能」を兼ね備えた施設にすることで、「住民主体のまちづくり」をより一層推進します。

実施スケジュール		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①	上河内地域自治センター改修	改修工事	→ 供用開始			
②	河内地域自治センター改築	改築工事	供用開始			

主な取組等

【整備の特徴】

「地域自治センター」と「生涯学習センター」を一体的に整備することにより、地域住民の利便性を高めるだけでなく、生涯学習に参加する人材が活動の幅を広げ、まちづくり活動に参加する機会を増やし、地域が新たな人材を発掘しながら活性化を図る、まちづくりの活動拠点となる施設として整備する。

■ 河内地域自治センター・生涯学習センター

近隣に立地する体育館、図書館、中学校等の公共的施設との連携により、地域の拠点性を向上させるとともに、地域交流スペースを設置するなど、まちづくりの拠点として、地域住民が気軽に集える施設とすることで、住民主体のまちづくりの活性化を図る。

【所在地】宇都宮市中岡本町3221番地4

【供用開始】平成28年3月

※ 完成イメージ



■ 上河内地域自治センター・生涯学習センター

現上河内地域自治センターの施設を改修し、生涯学習センター、上河内民俗資料館を一体的に整備することで利便性と地域の拠点性を向上させ、賑わいや文化、交流の創出に寄与するとともに、住民主体のまちづくりの活性化を図る。

【所在地】宇都宮市中里町181-3

【供用開始】平成28年度中（予定）

※ 現 上河内地域自治センター



No.	17	審議会・委員会等における女性登用の推進				
取組内容						
多様化する行政ニーズに対応するためには、より多角的な視点からの政策形成が求められることから、男女が共に政策や方針などの意思決定の場に参画できることを目指し、女性のためのリーダー養成講座や委員公募の情報提供などにより、活躍できる人材の育成に取り組むとともに、各附属機関等に対して、女性委員の登用を引き続き働きかけ、各審議会等委員に占める女性の割合を向上させます。						
取組の目標指標			現状 (H25年度)	中間年度 (H29年度)	最終年度 (H31年度)	
①	審議会等委員に占める女性の割合【単位：％】		24.5%	30.0%	30.0% 以上	
実施スケジュール		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①	女性委員登用の充実に向けた女性の人材育成	推進	→	→	→	→
②	各附属機関等への働きかけ	推進	→	→	→	→
主な取組等						
■ 女性委員登用の充実に向けた女性の人材育成等（女性登用に向けた庁内支援）						
・ 新たに女性委員の登用を検討する際に団体の情報を提供している。						
・ 男女共同参画推進センターにおいて、各種審議会等の委員の募集情報を積極的に市民に周知している。						
・ 各種審議会等の委員に必要とされる資質の向上に向けた知識などを学ぶ機会を提供し、市政に参画する女性の育成を図っている。						
＜研修会開催内容＞						
・ 働く女性の自分磨きタイム講座（全4回） 「夢を叶える方法～ロジカルシンキング」 「みんなを幸せにするリーダーシップ」など						
・ 自分も相手も大切に伝える伝え方講座						
■ 各附属機関等への働きかけ（全庁的な啓発）						
女性の市政参画の重要性、審議会等委員への女性の登用状況、女性の登用を図るためのポジティブアクション事例などを全庁的に周知し、女性委員の登用の働きかけを行っている。						
※ 参考 審議会等委員に占める女性の割合 (平成26年度 25.2%)						
平成28年3月12日(土) 午前1時30分～4時30分 市公民館5階501号室 宇都宮市男女共同参画推進センター (宇都宮市公民館5階501号室) 市内に在住・在勤で、今後様々な場面で活躍したい女性 自分も相手も大切に伝える伝え方講座 大切に伝える伝え方講座 自分も相手も大切に						

No.	18	防犯灯のLED化の促進
-----	----	-------------

取組内容

環境負荷の低減や電気使用量の削減、維持管理に係る自治会の負担軽減などを図るため、LED防犯灯の有効性とLED化に係る加算補助の制度（平成25年度に新設）の周知・啓発に引き続き取り組むとともに、LED化をより一層促進するため、補助金の交付方法の見直しを行うなど、防犯灯のLED化を支援します。

取組の目標指標				現状 (H25年度)	中間年度 (H29年度)	最終年度 (H31年度)
①	防犯灯全体に占めるＬＥＤ防犯灯の割合 【単位：％】			4%	→	100%
実施スケジュール		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①	補助金の交付方法の見直しによる導入促進	見直し	実施	→	→	→

主な取組等

■ LED防犯灯のメリット

- ・ 従来の防犯灯に比べ消費電力が大幅に少ないため、電気使用量を抑制できる。
- ・ 防犯灯の長寿命化により、電球交換等の負担を軽減できる。
- ・ CO2の削減に加え、水銀等の有害物質を使用していないなど、環境負荷を低減できる。

■ 補助基準（1灯あたり）

通常の防犯灯設置における補助金に加え、自治会等が新たにLED防犯灯を導入する場合に補助金を加算している。

照明器具と支柱の新設	35,000円以内	+	「LED防犯灯」 の導入「加算」
照明器具と支柱の交換	30,000円以内		
既存の電柱に照明器具を新設	15,000円以内		10,000円以内
照明器具の交換（自動点滅器を含む）	10,000円以内		

■ 補助金の交付方法の見直し（代理受領（平成27年度新規取組）の追加）

自治会等の支払負担の軽減を図るため、自治会等が費用を工事業者に支払う際に、補助限度額を超える分を工事業者に支払い、補助対象部分は市から工事業者に直接支払う「代理受領」の制度を追加し、LED防犯灯の導入促進に繋がっている。

■ LED防犯灯の割合の推移

- ・ 平成25年度の補助金導入以降、LED防犯灯の設置が促進された。
- ・ 特に、平成27年度の「代理受領制度」導入以降は大幅に設置数が増加している。

年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
LED防犯灯の割合	0.6%	4.2%	14.3%	約35% (見込み)

No.	19	民間活力を活用した交通安全教室の拡充				
取組内容						
本市が行う交通安全教室等に加え、民間企業や交通安全に寄与する団体が、それぞれの専門性・ノウハウ等を生かした特色ある交通安全教室を主体的に実施することで、民間活力を最大限に活用しながら、より質の高い効果的な交通安全教育を実施します。						
取組の目標指標			現状 (H25年度)	中間年度 (H29年度)	最終年度 (H31年度)	
①	民間企業が実施する交通安全教室等の実施回数 【単位：回】		2	7	10	
実施スケジュール		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①	民間企業が実施する教室の拡充		検討 ・ 拡充	→	→	→
主な取組等						
■ 幼稚園児等を対象とした「こども安全教室」（ヤマト運輸（株））						
【概要】						
ヤマト運輸株式会社の地域のセールスドライバー等が講師となり、安全運転の実体験や知識を生かした教育を行うことで、幼児に対する交通安全意識を高めるとともに、講師として参加する社員自身の交通安全意識の高まりにも繋がっている。						
【対象者】 幼稚園、保育園の園児を対象として実施（平成27年度は市内16園で実施） （平成28年度以降は、幼児に加えて、小学校低学年（1～3年）も対象に実施予定）						
【実施内容】 ・ 横断歩道の渡り方 ・ ダミー人形の衝突実験 ・ トラックの死角 など						
■ 高校生を対象とした自転車交通安全教室（本田技研工業（株））						
【概要】						
ホンダのノウハウをカリキュラム化した座学と実技を行う交通安全教室を開催し、交通社会人の第一歩となる高校生に対する交通安全意識の高揚を図るとともに、先生をインストラクターとして養成し、学校側が主体的に開催するプログラムにより、継続的な交通安全教育に繋がるよう取り組んでいる。						
【対象者】 高校生を対象として実施 （平成27年度は1回実施）						
【実施内容】 ・ 実技教育（自転車の正しい乗り方、マナー） ・ 座学（感受性教育、基本教育） など						
						



No.	20	外部委託の推進				
取組内容						
「民間にできることは民間に」を基本として、行政が担う分野の重点化に取り組むとともに、民間事業者等の専門性、柔軟性などの「強み」を有効に活用し、より効果的・効率的にサービスを提供していくため、職員が直接実施する業務のうち、民間のノウハウの発揮が期待できる定型的業務などの業務について、地域雇用の拡大、地元産業の育成にも配慮しながら、外部委託を計画的に推進します。						
実施スケジュール		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①	外部委託の推進・拡大	推進	→	→	→	→

No.	2 1	学校給食調理業務の外部委託の推進					
取組内容							
「民間にできることは民間に」を基本として、行政が担う分野の重点化に取り組むとともに、民間事業者等の専門性、柔軟性などの「強み」を有効に活用し、より効果的・効率的にサービスを提供していくため、学校給食調理業務の外部委託を計画的に推進します。							
取組の目標指標				現状 (H25年度)	中間年度 (H29年度)	最終年度 (H31年度)	
①	委託による調理実施校【単位：校】 (委託による調理実施校の割合)※給食センターを除く。			(H26 当初) 87 (97.8%)	→	(H32 当初) 89 (100%)	
実施スケジュール			H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①	委託校の拡大		検討	順次, 拡大	→	→	→

No.	2 2	保育園給食調理業務の外部委託の推進					
取組内容							
「民間にできることは民間に」を基本として、行政が担う分野の重点化に取り組むとともに、民間事業者等の専門性、柔軟性などの「強み」を有効に活用し、より効果的・効率的にサービスを提供していくため、保育園給食調理業務の外部委託を計画的に推進します。							
取組の目標指標				現状 (H25年度)	中間年度 (H29年度)	最終年度 (H31年度)	
①	委託による調理実施園【単位：園】 (委託による調理実施園の割合)			(H26 当初) 3 (23.1%)	→	(H32 当初) 5 (50.0%)	
実施スケジュール			H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①	委託園の拡大		検討	順次, 拡大	→	→	→

主な取組等 (No. 20, 21, 22)

■ 宇都宮市の外部委託の考え方

平成15年に「外部委託（アウトソーシング）の推進に係る指針」を策定し、行政資源の重点配分や市民満足の向上に向け、取組を推進している。

※ 外部委託を推進する業務（例）

- ・ 定型的なもの
ごみ収集運搬，学校給食調理，データ入力，アンケート等調査，施設の管理運営等
- ・ 高度の知識を要するものや，技術革新に関するもの
情報システム開発・運用，事業計画策定に係る調査研究，設計・測量，健診等
- ・ 臨時的・一時的な業務や，変則的な業務
除草・樹木剪定，害虫駆除，各種講座・教室，イベント企画・運営等

■ 平成28年度の予定

- ・ 学校給食調理業務の外部委託の拡大
平成27年度 87校 → 平成28年度 88校
- ・ 保育園給食調理業務の外部委託の拡大
平成27年度 3園 → 平成28年度 5園



No.	再掲 (9)	集団健診予約受付業務(コールセンター、インターネット受付)の外部委託
-----	-----------	------------------------------------

取組内容

市民の「健康寿命の延伸」に向け、集団健診の予約受付業務について、「つながりやすい電話」や「夜間・休日における受付」など、市民の利便性を向上させることにより、さらなる受診率の向上を図るため、民間活力を活用したコールセンター及びインターネット予約の導入に取り組みます。

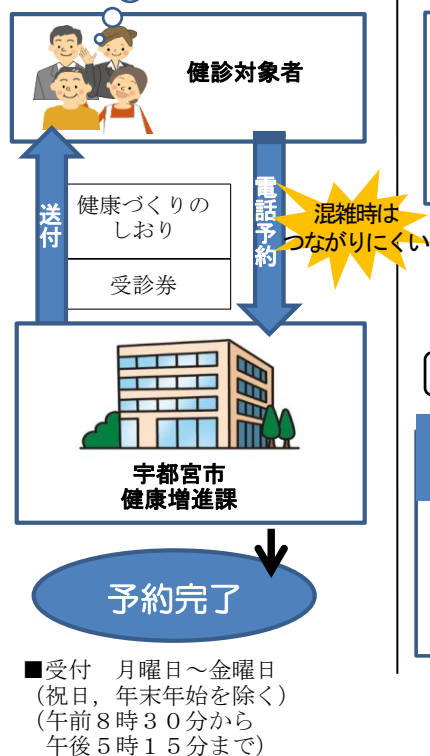
取組の目標指標				現状 (H25年度)	中間年度 (H29年度)	最終年度 (H31年度)
①	集団健診予約件数【単位：件】			32,190	38,500	—
実施スケジュール		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①	コールセンター，インターネット予約の運用	準備 試験運用	本格運用 開始	→	→	→

主な取組等

【集団健診予約の流れ（イメージ図）】

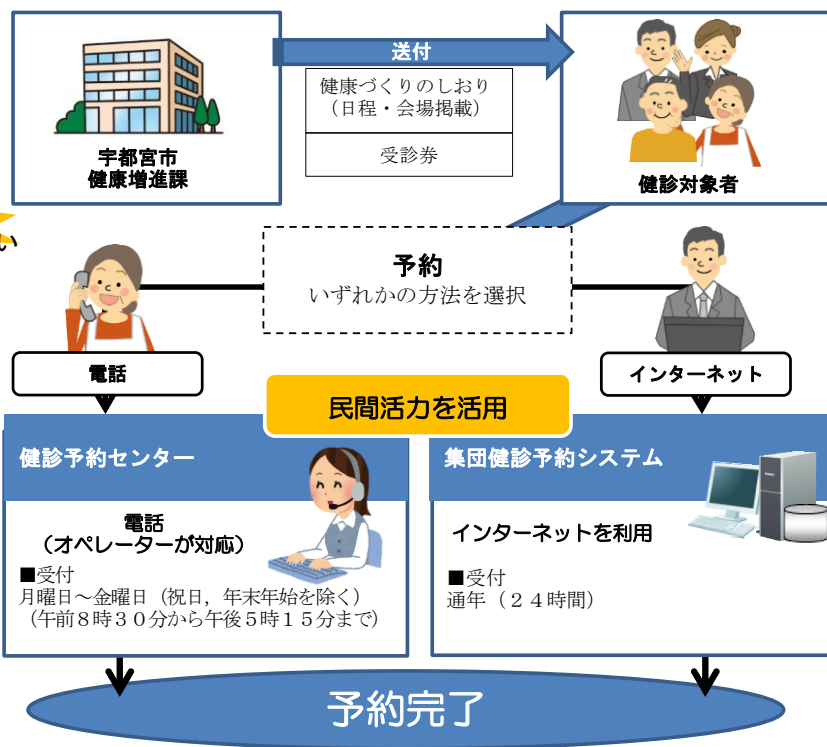
<現状>

- 電話がつながりにくい
- いつでも手軽に予約したい



<新たな予約方法>

- 受付専用オペレータを設置し、つながりやすい体制を構築
- インターネット予約システムを導入し、予約受付に24時間対応
- 平成28年4月導入予定



No.	2 3	指定管理者制度の推進					
取組内容							
公の施設の管理運営について、民間事業者のノウハウを活用した「利用者サービスの向上」や「経費の縮減」をより一層推進するため、より効果的かつ適正な制度運用に取り組みながら、直営で管理する施設への導入拡大を図るとともに、地域雇用の拡大，地元産業の育成の観点から，市内事業者のより一層の活用に取り組みます。							
取組の目標指標				現状 (H25年度)	中間年度 (H29年度)	最終年度 (H31年度)	
①	指定管理者制度の導入施設数【単位：施設】			108	118	120	
②	利用者満足度が 80%以上の施設の割合【単位：％】			95%	100%	→	
実施スケジュール			H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①	導入施設の拡大		検討・拡大	→	→	→	→
②	「利用者満足」の把握・反映の仕組みの充実		検討 順次, 実施	→	→	→	→
③	市内事業者の受注機会拡大に向けた環境整備		検討 順次, 実施	→	→	→	→
主な取組等							
■ 指定管理者制度導入施設の状況							
平成１８年度の制度導入以降，「公の施設」への制度導入を順次拡大し，民間事業者のノウハウを効果的に活用することで，利用者満足の向上を図っている。							
年度		平成１８年度	平成２５年度	平成２６年度	平成２７年度		
制度導入施設数		８８	１０８	１１６	１１７		
利用者満足度 ８０％以上の施設の割合		９３．９％	９５．０％	９６．４％	(今後集計)		
■ 利用者サービスの向上に向けた取組							
指定管理者が，民間事業者の創意工夫やノウハウなどを活用し，利用者サービスの向上や利用促進に向けた多様なサービスを展開している。							
施設名		主な取組					
農林公園ろまんちっく村		・総合受付（アクティビティセンター），ドッグランの設置 ・フラワードームの無料化 ・道の駅としてリニューアルオープン					
南図書館		・プレイルーム（キッズコーナー）への保育士配置 ・図書館まつりやビブリオバトル等のイベントの実施					
体育施設（２２施設）		・市体育館のトレーニング室へのＡＶ機器（ＴＶモニターなど）の設置 ・ホームページにおける施設の空き状況の公表と予約受付					
青少年活動センター		・専用ホームページの開設等による情報発信の充実 ・事業内容の充実（夏祭り，小学生宿泊キャンプなど）					
市営霊園		・参拝代行サービス（区画内の清掃，献花等）の実施 ・墓参物品（線香，花等）の販売，傘の貸し出し等					

No.	2 4	行政サービスにおける公民連携の推進				
取組内容						
限りある行政資源の中で、複雑・高度化する行政課題に適切に対応していくため、非強制徴収公債権の回収等の専門性の高い業務などにおいて、民間事業者の有する専門性やノウハウをより一層効果的に活用し、行政サービスにおける公（市）・民（事業者等）の連携を推進します。						
取組の目標指標				現状 (H25年度)	中間年度 (H29年度)	最終年度 (H31年度)
①	新たな分野における、資格を有する民間事業者の活用【単位：事業】			—	1	2
実施スケジュール		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①	資格を有する民間事業者の活用	検討 順次, 実施	→	→	→	→
主な取組等						
■ 市税等の収納対策（遠隔地調査）における民間事業者の活用						
・ 督促、催告等に反応のない遠隔地の滞納者に対して、法務大臣から債権管理回収業の許可を受けた民間事業者（サービサー）を活用し、平成26年度から、滞納者の居住確認や生活状況等の実態調査を実施している。						
・ 平成28年度からは、従前の市税5徴収金に加え、墓園共用管理手数料等2徴収金を対象に追加を予定しており、引き続き、効果的・効率的な滞納整理を推進する。						
No.	2 5	出資法人等の経営改革の促進				
取組内容						
社会経済環境の変化に伴い、公共的課題が高度化・多様化する中、各団体が公共的領域の担い手として、設立目的の実現に向けた事業を効果的・効率的に展開するため、公益法人への移行や担うべき事業領域の変化などを踏まえながら、公益目的事業等の充実・強化に取り組むとともに、自立的な経営に向けた市の人的・財政的関与の適正化や、保有財産（基金など）の有効活用等に取り組みます。						
実施スケジュール		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①	各団体の自主的な経営改革の推進	各団体の経営 計画策定・推進	推進	→	→	→
②	各団体の保有財産の効果的な活用・適正化	検討 順次, 実施	→	→	→	→
【参考】出資法人等（11団体）						
・ 宇都宮市土地開発公社						
・ （公財）うつのみや文化創造財団						
・ （公財）宇都宮市スポーツ振興財団						
・ （公財）グリーントラストうつのみや						
・ （公財）宇都宮市農業公社						
・ （公財）宇都宮市医療保健事業団						
・ （社福）宇都宮市社会福祉協議会						
・ （公社）宇都宮市シルバー人材センター						
・ （NPO）宇都宮市国際交流協会						
・ （NPO）宇都宮まちづくり推進機構						
・ 宇都宮観光コンベンション協会						